

ぎょうせい足立

第35号

平成22年7月1日号



発行人 足立支部長 清水 良満
発行所 東京都行政書士会足立支部
東京都足立区関原3-7-14
tel 03-3840-0700
fax 03-5888-6585
編集人 諏訪 智

ご挨拶

東京都行政書士会足立支部

支部長 清水 良満

支部会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

去る四月十七日、あだち産業センターにおける東京都行政書士会足立支部



(写真 支部研修会 記事三頁)

定時総会では、平成二十一年度の事業報告及び収支報告、平成二十二年度の事業計画案及び予算案につきまして、皆様に承認をいただき誠にありがとうございました。また、足立区役所をはじめとする区内関係諸機関の皆様、国會議員、都議會議員、区議會議員の皆様におかれましては、行政書士に多大なるご理解を賜り、

厚くお礼申し上げます。

平成二十一年度は、ぎょうせい足立第三十四号で申し上げたとおり、足立区役所区民部区民課多文化共生係の皆様にご支援をいただき、国際分野において大きく前進をした一年となりました。

こうした実績を踏まえて、平成二十二年度も地域に根ざした支部活動を継続して参りますが、その中で、めまぐるしい環境の変化にも対応していかねばならないことを実感しております。

一例を申し上げますと、先日「暮らしと事業の連携相談」でご支援をいただいている足立区役所区民の声相談課に伺った折、ご担当の方からADRに関するご質問がありました。今後の区民相談では、従来の遺言・相続許認可等の相談に加えて、新しい分野の相談が寄せられる可能性も出てきました。

地元足立区が交通網の整備、再開発、大学の進出と大きく変わろうとしている今、我々行政書士も、周りの変化に乗り遅れることのないよう、絶えず自己研鑽を積んで行かなければなりません。

支部会員の皆様には、今年度も支部活動への更なるご理解、ご協力をお願い申し上げます。次第でございます。

なお、今回のぎょうせい足立第三十五号には、毎号ご挨拶文をいただいている東京都行政書士会会長中西豊様、足立区長近藤やよい様に加えて、足立区産業経済部中小企業支援課長五十嵐隆様にご寄稿をいただきました。現在中小企業支援課の皆様には、当支部が経

営者の方や起業を考えている方を対象とした無料相談会をスタートするにあたり、ご支援をいただいております。

最後に、支部会員の皆様のご健康とご発展を祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

東京都行政書士会会長

中西 豊



足立支部の会員の皆様には、平素から東京会の運営に際しご協力を頂きありがとうございます。

さて、私の会長としての任期も半分が過ぎ、あと一年を残すのみとなりました。新年度においては、「国際化社会の中で市民生活に貢献する行政書士像の確立」をメインテーマとして、下記の五つの基本方針を決めさせて頂きました。

- 行政書士法令並びに職業倫理の遵守徹底
- 新人研修と業務開拓・拡大に結びつく研修の充実
- 地域社会への貢献とそれに伴う支部活動への支援
- 組織改革の推進
- 対外広報活動の拡充

一つ目の「行政書士法令並びに職業倫理の遵守徹底」では、昨年から新聞報道等で問わ

れている行政書士の職業倫理について、行政書士倫理研修規則を新たに制定させて頂き、会員全員を対象とした倫理研修を第一回目として八月に行うこととしました。年度内にもう一回は開催したいと考えています。

二つ目の「新人研修と業務開拓・拡大に結びつく研修の充実」では、従来から企画開発部で、業務に関する新入会員研修を実施して頂いていましたが、本年度からは、研修センターにおいて業務研修の実施を行えるように事業計画化と予算化をいたしましたので、研修センターにおいても、基本的な許認可にかかる業務研修を実施して頂きます。

また、業務開拓・拡大に結びつく業務研修については、従来通り、企画開発部が中心となり実施して参りますが、本年度は、知的資産改正省エネ法、温対法等について早期に実施していきたいと考えています。

三つ目の「地域社会への貢献とそれに伴う支部活動への支援」については、支部活動に対する助成金として、昨年度までは、支部での諸活動について年間十回、二十万円まで支給しておりましたが、その枠を拡大し、年間十二回、二十四万円までとさせて頂きました。これによって、地域社会との連携の強化が図られればと期待しています。

四つ目の「組織改革の推進」につきましては、一年では、結論の出せないことも多く、継続して検討していきたいと考えています。その中でも、会員全員参加の会長選挙については、今年の一月から二月にかけて行政書士とうきょうをを通じてアンケートを採らせて頂

いており、その結果は、四月号に掲載の通りですが、この点も考慮の上、前向きに検討したいと思っております。

最後の「対外広報活動の拡充」については、本年度が行政書士制度制定六十周年に当たることもあり、広報部で、記念事業を行うように検討を頂いております。また、ラジオ等のメディアを利用した広報活動も積極的に行って参ります。

その他、中長期的展望として「会館の新規取得に向けた具体的施策の実施」を入れさせて頂いており、日行連とも協議の上、実現に向けて検討を開始したいと考えています。当面は、渋谷区桜丘町に日行連と合同で会議室を確保させて頂きましたので、会議室の不足等には対処できるものと考えています。

以上のようなことを新年度には行いつつ、その他の事業も確実に実行して参りますので、何卒、足立支部の会員の皆様にもご理解を頂き、引き続き東京会の運営にご協力を頂くことをお願いしまして、ご挨拶とさせて頂きます。

平成二十二年五月吉日

ご挨拶

足立区長 近藤 やよい



東京都行政書士会足立支部の先生方には日頃から区政に深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

先生方には「暮らしと事業の手続き相談」として遺言書の作成案内や日常生活に必要な届出などの区民相談をお引き受けいただいておりますが、相談者の方から「大変わかりやすく、丁寧」と感謝のお声を多数頂戴し、相談件数は年々増えております。

高齢化の進展とともに「どこに行つて誰に相談したらいいのかわからない」と、途方にくれる方も増加しています。先生方の変幅の広い、かつ専門的なアドバイスを必要とする区民が増えているのです。

また、区内で生活されている外国籍の方々の多文化共生を目的とした「あだち国際まつり」でも、ブースを設けて相談に応じていただき、重ねてお礼申し上げます。

現在、若い世代を中心に、足立区の人口増加が続いております。これは、区の都市機能面に一定の評価をいただき、新たな生活の場所として、また子育ての場所として足立区を選択いただけるようになってきている証でもあります。大変ありがたいことです。そこで、今後は機能面に加え、安心安全の治安面、教育面など、生活の豊かさに直結するソフト面の充実が大きな課題であり、先生方に区政にご参画いただくことが一層重要になると考えています。

誇れるまちとして、次代にこの足立区を受け継ぐためにも、今後とも先生方の区政に対するご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

足立区の中小企業支援事業

足立区中小企業支援課

課長 五十嵐 隆

会員の皆様方には、日頃から足立区の産業振興並びに経済活性化にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。特に、地域に密着した活動により、営業許可や知的財産権等の申請、及び各種契約書や起業時の書類作成等を通じて、区内中小企業者をご支援いただいておりますことに敬意を表します。

足立区では、一昨年のリーマン・ショック以降いまだに中小企業が厳しい経営環境にさらされていることから、平成二十二年度も左記のとおり緊急経営資金を実施しています。併せて、あだち産業センターで実施している事業の一端をご紹介します。

【緊急経営資金】

融資あっせん限度額は一千万円（過去に利用された緊急経営資金分を含む）であり、資金使途は運転資金及び借換資金に限られます。通常の融資に比べ、利子補給期間が五年間と長く、信用保証料補助も全額補助（借換資金でのご利用の場合は補助はありません）いたしますので、非常に有利な内容となっております。その他の詳細については、あだち産業センター（千住一・五・七 電話〇三・三八七〇・八四〇四）にお問い合わせください。

【創業支援】

創業支援施設の提供や、創業プランコンテスト・ビジネスチャレンジ助成事業における斬新なアイデアに対する助成、その他にも起業家支援塾といった事業を実施し、創業を目指している方および創業間もない企業のバックアップをしています。

【各種相談】

中小企業相談員による経営や創業に関する相談、マッチングクリエイターによる訪問相談事業を実施し、事業者の方が抱えている問題や悩みごとに対して、専門的な立場から適切な助言・指導を行っております。

この相談事業につきましては、今後は東京都行政書士会足立支部とも連携して、さらなる充実を図っていききたいと思っております。

最後に、景気回復への見通しが不透明な中、区内事業者は、非常に苦しい状況に置かれています。引き続き区では経営基盤の安定化へ向けた支援を行ってまいります。会員各位におかれましても、今後ともご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

平成二十一年度

第二回支部研修会報告

研修担当 飯塚 重紀

平成二十一年度第二回目の支部研修会を次の要領で開催することができました。

一、日時 平成二十二年三月十三日 (土)

二、場所 午後二時から五時まで
足立区勤労福祉会館

(綾瀬プルミエ内)

三、テーマ 「人生の節目をやさしく支える公正証書講座」

四、講師 千住公証役場公証人

浅野義正 先生

五、参加者 総数 九十二名

(支部会員二十五名、他支部
会員二十六名、一般市民四十一名)

今回は過去三年に続いて一般区民の参加も可能なオープン形式での研修会でした。

講師の浅野義正先生には多岐にわたる公正証書の活用事例について解説していただきましたが、講義については参加者である行政書士会員・一般区民双方に満足していただけた内容となるよう大変ご配慮をいただきました。また大変有り難いことに、講義の随所で行政書士が市民生活において身近な存在であることを印象づけていただきました。

開催にあたっては、足立区の後援を得て区のホームページの告知掲載や区内の公共施設への研修会チラシの設置といった協力が得られたこと、また足立区議会議員の方々などの多大なご協力や支部会員の方々による様々な形での広報活動が身を結び、当日はたくさんの方にご来場いただくことができました。そのうち四割以上が一般区民であったことから

改めて広報にご協力いただいた方々に感謝するとともに、公正証書を通して相続や遺言任意後見などに高い関心を持っていることを実感することができました。

研修会開催にあたって多大なるご協力をいただいた関係者の方々、またご協力・ご参加いただいた支部会員の皆様方に担当として改めてお礼申し上げます。

平成二十二年

第一回支部研修会予告

研修担当 飯塚 重紀

平成二十二年第一回目の研修会を次の要領で開催する予定です。

一、日時 平成二十二年七月二十四日 (土)

午後二時三十分から五時まで

二、場所 あだち産業センター
三階交流室

足立区千住一丁目五番七号

三、テーマ 再発見！建設行政と
行政書士業務

四、講師 小林 裕一 先生
(足立支部会員)

五、受講料 支部会員 無料

六、申込先 飯塚重紀

FAX 〇三―三八八二―〇五三六

Eメール

shigenori-g@xui.biglobe.ne.jp

今回は長年建設業に関する業務に携わっていらつしやる、支部会員の小林裕一先生に、建設業許可、経営事項審査、入札参加資格といった建設業に関する各種業務を軸として建設業者に関わるその他の周辺業務に広がる形で建設業界の構造などをご教授いただきます。普段から建設業に関する業務に携わっている方はもちろん、初心者の方にも大変興味深いお話が聞けるものと思いますので、ぜひ多くの支部会員の方にご参加いただければと思います。

なお、研修会終了後に懇親会を予定しておりますので、皆様のご参加並びにご協力をよろしくお願い申し上げます。

足立支部 自主勉強会

自主勉強会担当 幸野 茂人

支部会員有志の運営による自主勉強会は、今年度も継続して活動する計画です。

昨年同様、他支部会員も対象とした事例発表会を秋に実施する予定です。

若手会員が中心になって、事例発表、新規業務および実務の研究を行なっていますので、興味のある方はぜひお気軽にご参加ください。支部ホームページにも開催の情報を掲載しております。

支部メーリングリストでは、開催に関する情報がリアルタイムでやりとりされております。未加入の方は、ぜひご加入の上ご参照ください。

東京都行政書士会足立支部

平成二十二年定時総会報告

総務部 幸野 茂人

平成二十二年四月十七日午後三時五分より、あだち産業センター三階交流室にて、標記定時総会が開催されました。

※当日の議案については、同封別紙をご覧ください。

第一号議案

「平成二十一年度事業報告及び収支報告」承認の件

満場一致で原案通り承認可決されました。

第二号議案

「平成二十二年度事業計画案及び予算案」承認の件

議事において、出席会員より「支部総会出席者を増やすために、何らかの対策を採るべきではないか」という提案がなされました。

その他、自主勉強会の運営について、出席会員より新規業務の開拓および情報提供等について尽力を求める要望がありました。

質疑応答終了後、第二号議案は原案通り満場一致で承認可決されました。

第三号議案

代議員選任の件

提案どおり満場一致で承認可決しました。

なお、被選任者は即時に本会定時総会への出席を承諾しました。

第四号議案

報告その他

一 区役所区民相談の相談員応募状況について

二 渉外部予算の補足説明について

(写真 支部総会の様子)



右の件につき報告、補足がありました。本総会は、つづがなく全ての議事を終了し、午後四時十分閉会が宣言されました。

平成二十一年度

無料区民相談報告

区民相談担当 照内 洋一

支部行政書士による無料相談は、「区政相談課」(※平成二十二年より「区民の声相談課」)の方々にご支援、ご協力を頂き、毎月第四火曜日の午後一時から四時まで、区役所中央館二階において、毎回二名の相談員を派遣して実施致しました(なお、区民無料相談は平成十九年度より「暮らしと事業の手続き相談」として実施しております)。

今期会計年度(平成二十一年四月より平成二十二年三月まで)の相談件数は、二十八件となりました。相談内容をカテゴリー別に集計したところ、遺言・相続関係が十五件、不動産関係が五件、外国人関係が五件、開業・許認可関係が四件、離婚・後見関係が二件、その他保険・行政手続き関係が二件で、総計三十三件(相談者の相談内容が複数のカテゴリーに該当する場合についてそれぞれをカウント)となりました。高齢化社会を反映してか、遺言書や相続に関する相談が、近年多くなっています。行政書士が身近な相談相手になれることを知っていただき、スムーズな諸手続き、トラブルの未然防止に活用して頂けるようにしていきたいものです。

なお、平成二十一年度は十二名の相談員で対応し、平成二十二年度は、新たに有川先生と山田先生に加わって頂きました。

これまでの、諸先輩先生方が地道に継続してきた事業です。今後ともご支援、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

渉外部からの活動報告

渉外部 大竹 なか子

あだち産業センターにおける

無料相談会がスタートします

日頃は渉外部の活動にご協力をいただき、ありがとうございます。「地元で行政書士に何が出来るか」をテーマに活動をはじめ今年で四年目になります。

昨年から力を入れているのが相談会の設置です。区民との直接の接点である区民相談の場は行政書士の社会貢献と、認知度の向上にとって大変重要な場です。毎月第四火曜日に足立区役所で行われる「暮らしと事業の手続き相談」及び十月の「A・フェスタ」で行われる「街頭無料相談会」は十年以上の歴史があります。昨年「外国人のための行政書士による無料夜間相談会」と十一月の「あだち国際まつり相談コーナー」があらたに加わりました。

今年の後半からはあらたに、あだち産業センターで行われる「無料相談会」に参加させていただきますことになりました。既に弁護士、

中小企業診断士等の専門家の方々が中小企業支援課の方々と協働で区民の問題解決に日々取り組んでおられますが、こうした協働の輪の中に参加させていただけることは大変名誉なことです。当面は毎月一回夜間に、許認可や法人設立等を中心に、区内の中小企業の経営者やこれから起業される方の相談に対応する予定です。

今後とも渉外部の活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

足立支部は東京商工会議所の

団体会員になりました

平成二十二年一月、足立支部は東京商工会議所足立支部の団体会員になりました。

東京商工会議所足立支部は、区内の多様な業種の企業・団体等が多数所属する組織で、年間を通じて企業・団体活動支援のための専門家相談・融資、情報提供、交流が活発に行われております。その全国団体である日本商工会議所は、行政書士用電子証明書の認証局でもあり、私たちにとって馴染みの深いところです。団体会員になったことで東京商工会議所足立支部とのHPリンクが可能になるとともに、あらたな交流の場が広がることとなります。

会計からのお願い

会計担当 小佐田 秀志

支部会費納入のお願い

平成二十二年足立支部年会費六千円（月額五百円×十二ヶ月分）を、同封の郵便振替用紙にて平成二十二年七月三十一日（支部細則第二十九条）までにお振込みくださいようお願い申し上げます。

支部会費は、支部運営を行う上で非常に重要なものでございますので、期日までの納付にご協力願います。

未納会費納入についての

お知らせ

平成二十一年度以前の足立支部会費に未納のある方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後一週間以内にお振込みください。未納が続きますと、支部細則第二十九条の四により、研修会等の支部事業に、参加できない場合があります。

編集後記

報部広 諏訪 智

「ぎょうせい足立」三十五号は、中小企業支援課の五十嵐様からの御寄稿や、支部総会の報告など盛りだくさんの内容となったため、「足立だより」を、お休みさせていただきました。

次号をお楽しみに・・・してくださいね。